

ねらい

学校が保護者や地域の皆さんの信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの健やかな成長を図っていくためには、地域に開かれた学校づくりをより一層推進していく必要があります。各学校では、保護者や地域の皆さんの意向を把握・反映し、その協力を得るとともに学校運営の状況等を周知し、学校としての説明責任を果たしていくため、平成13年度から学校評議員を置いています。

現状と課題

個別の意見聴取の状況

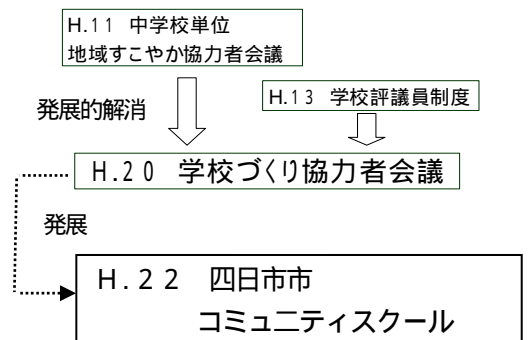
授業参観、学校行事等の学校訪問時に、各評議員から個別に意見聴取を実施した状況

年度	実施校数	5回未満	6回以上	10回以上
H.19	45校	92人	23人	12人
H.20	46校	98人	34人	16人
H.21	58校	131人	31人	14人

(平成22年2月 市教育調査
「保護者・地域との協働の推進」
に係る調査より)

- ・ほとんどの小中学校が「学校づくり協力者会議」や「運営協議会」の会議以外にも、学校運営や教育活動への意見や地域での情報等をそれぞれの委員と個別に意見交換する機会を設けています。
- ・すべての学校評議員がこの「学校づくり協力者会議」、または、「コミュニティスクール運営協議会」の委員を兼務しています。
- ・学校評議員制度は、合議制の「学校づくり協力者会議」、「学校運営協議会」とは違い、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して意見を述べることができる」といった特性があります。この特性を生かした学校評議員の見識の活用方法を工夫する必要があります。

(図1)



今後の方向性

「学校運営協議会」は、一定の権限と責任を有するため、先進地の事例などを参考としながら、「学校運営協議会」を設置する学校の学校評議員のあり方について、今後も検討を進めていきます。

学校評議員制度と「学校づくり協力者会議」、「コミュニティスクール」(図1)

- ・「学校づくり協力者会議」は、平成19年までの「中学校単位すこやか協力者会議」、「学校評議員制度」を発展させ、保護者・地域の皆さんと学校が連携協力し、地域に開かれた学校づくりをさらに進めていくための組織として、平成20年度には、全小中学校()に、平成21年度には、全幼稚園に設置しました。(四日市市コミュニティスクール3校を除く)
- ・本市のコミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」ではなく、保護者・地域の皆さんが学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現を目指しています。